

拷問禁止委員会第 72 会期閉幕

2021/12/03

国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会第 72 会期が閉幕した。今会期で委員会は、ボリビア、キルギス、リトアニア、セルビア、スウェーデンの報告、第 1 次報告書未提出のナイジェリアの状況を審査した。また、審査した個人通報 23 件について 15 の決定を採択し、4 件を審査不継続とした。さらに、過去 2 件の決定の実施状況を検討し、1 件については満足できるとしてフォローアップを終了、もう 1 件についてはフォローアップの対話を続けることとした。さらに、拷問防止小委員会とともに、エクアドルの刑務所内の暴力に関する共同プレスリリースを公表した。委員会と小委員会は拷問防止協会と会合し、「メンデス原則(Mendez Principles)」として知られる捜査と情報収集のための効果的面接の原則について討議した。第 73 会期は 2022 年 4 月 19 日～5 月 13 日に開催され、キューバ、アイスランド、イラク、ケニア、モンテネグロ、ウルグアイの報告が審査される予定である。